

【1】後世の雨安居地伝承

〔1〕雨安居地伝承の種類

雨安居地伝承を伝える資料には、原始仏教聖典資料と同様に南伝のもの（多くパーリ語で伝わる）と北伝のもの（漢訳資料及びチベット語）とがある。南伝のものとしては、後世（19世紀）になってから2人のヨーロッパのキリスト教者が布教目的で滞在していた地（スリランカとビルマ）で集めた資料が含まれる。

それらはまた、釈尊の雨安居地を年代順に示すものと雨安居の回数だけを示すものとの2種に分類される。

その他、玄奘の『大唐西域記』中にもその地で釈尊が雨安居を過ごされたと解し得る記述が散見され、これも資料に含まれよう。

〔1-1〕年代順に示すものには以下がある。

（南伝）

- ① “Aṅguttaranikāya” の注釈書 (aṭṭhakathā) “Manorathapūraṇī” (vol.II p.124)
- ② “Buddhavaṃsa” の注釈書 (aṭṭhakathā) “Madhuratthavilāsini” (p.003)
- ③ R. Spence Hardy, *A Manual of Buddhism, In its Modern Development*, Translated from Singhalese MSS, First published, 1853, New Delhi, 1995, pp.355~356.
- ④ P. Bigandet, *The Life or Legend of Gaudama, The Buddha of Burmese* 2vol, (初版) Rangoon, 1858 ; (第2版) Rangoon, 1866 ; (第3版) London, 1879 ; (reprint) Varanasi, 1979.

（北伝）

- ⑤ 『僧伽羅刹所集経』 (大正04 p.144中)
- ⑥ 『仏説十二遊経』 (大正04 p.146下)

〔1-2〕雨安居の回数だけを示すもの

（南伝）

- ① “Dhammapada-aṭṭhakathā” (vol. I p.004)

（北伝）

- ② 『仏説八大靈塔名号経』 (大正32 p.773中)
- ③ Bu ston, *Chos 'byung* (プトン『インド仏教史』)

〔2〕年代順に示す雨安居地伝承資料

以下に雨安居地伝承を伝える資料の一つ一つをいくらか詳細に紹介する。今までの研究では雨安居地伝承が如何なる文脈で説かれるかについて言及されることがなかったので、その点にも留意した。

〔2-1〕“Manorathapūraṇī”

AN.のアッタカターである“Manorathapūraṇī”はBuddhaghosaの作とされる。雨安居地伝承を含む記述はAN.002-004-005 (vol. I p.063) の注釈部分に当たる。

AN.002-004-005（漢訳対応経としては『増一阿含経』の「等心経」大正01 p.448下がある）は、釈尊がサーヴァッティーの祇園精舎におられた時に、サーリプッタが東園鹿子母講堂において諸比丘に内結人（*ajjhattasamyojana puggala*）と外結人（*bahiddhāsamyojana puggala*）の違いを分別して説いたところ、釈尊のところに等心天（*samacittā devatā*）が到来してサーリプッタが内結と外結を諸比丘に分別して説いたことを語り、釈尊に東園鹿子母講堂に赴かれることを願い、それを受けて釈尊が東園鹿子母講堂に来てサーリプッタを誉め等心天について説かれる⁽¹⁾というものである。

そして“*Manorathapūraṇi*”で、この経のサーリプッタが「諸比丘に対して呼びかけた（*bhikkhū āmantesi*）」という箇所注に注釈がほどこされている。この経がいつ説かれたのかが問題にされ、釈尊の成道後20年間の雨安居地を列記した後、それ以降は釈尊が祇園精舎か東園鹿子母講堂におられたと語られている。以下に該当箇所を訳出しておく。

（問）「諸比丘に対して呼びかけた（*bhikkhū āmantesi*）」とは、何時呼びかけたのか？

（答）ある経は食前に説かれた。ある経は食後に、ある経は初夜に、ある経は中夜に、ある経は後夜に〔説かれた〕。また、この「等心経」（*Samacittapaṭipadāsutta* AN.002-004-005）は食後に説かれた。それ故「諸比丘に呼びかけた」のは夕方のことである。〔この経は〕〔サーリプッタ〕長老によってのみ説かれたのではなく、如来によっても説かれたのだ。

（問）どこに坐してか？

（答）ヴィサーカーの宝講堂（*ratanapāsāda*）に坐してである。何故なら、如来は初めて覺りを開かれて以来20年の間定住されることなく、安穩（*phāsuka*）あるところどこにでも赴かれて住された。最初の雨期はイシパタナ（*Isipatana*）で法輪を転じられてから一億八千万の大梵天に（*aṭṭhārāsa mahābrahmakotiyo*）甘露を飲ませ、バーラーナシー（*Bārāṇasī*）近くのイシパタナに住された。第2の雨期はラージャガハ（*Rājagaha*）近くの竹林精舎（*Veḷuvana*）に、第3の雨期も第4の雨期も同処（ラージャガハ・竹林精舎）に、第5の雨期はヴェーサーリー（*Vesālī*）近くの大林・重閣講堂（*Mahāvana Kūṭāgārasālā*）に、第6の雨期はマンクラ山（*Maṅkulapabbata*）に、第7は三十三天（*Tāvatiṃsabhavana*）に、第8はバッガ・スンスマーラギラ（*Bhagga Suṃsumāragira*）近くのベーサカラー林（*Bhesakalāvana*）に、第9はコーサンビー（*Kosambī*）に、第10はパーリレツヤカ林（*Pārileyyaka vanasaṇḍa*）に、第11はナーラー・バラモン村（*Nālā brāhmaṇagāma*）に、第12はヴェーランジャー（*Verañjā*）に、第13はチャーリヤ山（*Cāliyapabbata*）に、第14はジェータ林（*Jetavana*）に、第15雨期はカピラヴァットゥ（*Kapilavatthu*）に、第16はアーラヴァカ（*Ālavaka*）を調伏してから八万四千の有情に甘露を飲ませてアーラヴィー（*Ālavī*）に、第17は再びラージャガハに、第18は再びチャーリヤ山に、第19と同様に第20の雨期も再びラージャガハ近くに住された⁽²⁾。このように、〔如来は初めて覺りを開かれて以来〕20年の間定住されることなく、安穩ある（*phāsuka*）ところどこにでも〔赴かれて〕住された。しかし、それ以降は2ヶ所の住所（*senāsana*）で常恒の布施を受けた（*dhuvaparibhogāni akāsi*）。

（問）何れの2ヶ所か？

(答) ジェータ林と東園 (Pubbārāma) とである。

(問) 何故か？

(答) 2つの家族の功德が偉大であるが故に。アナータピンディカとヴィサーカーの功德と関わって、功德に縁って、師はそれらの〔2ヶ所の〕住所を常恒の布施を受けることで享受された。雨期以外には (utuvassam) 遊行されたが、雨期は2ヶ所の住所に住された。…… (この後、釈尊の日常生活が叙述される)

(1) 等心天は10人乃至50人が錐の突端に立っても互いに押し合うことをしないとされている。余談ではあるが、中世ヨーロッパのスコラ主義を揶揄する表現として、当時の神学者らが「何人の天使がピンの頭で踊ることができるか？」という命題を議論していたというものがあるそうであるが、これと何らかの関係があるのだろうか。

(2) atthārasamaṃ cāliyapabbate yeva tathā ekūnavīsatiṃ viśatiṃ pana antovassaṃ rājagahaṃ yeva upanissāya vasi. これを解するに2通りがあり、第18年と第19年をCāliya山、第20年をRājagahaと解するもの (Malalasekera) と、第18年をCāliya山、第19年と第20年をRājagahaと解するもの (E. J. Thomas) がある (諸氏は“Madhuratthavilāsini”に基づいておられるのであるが同文である)。今は後者を取った。因みに、水野弘元「望月博士「佛陀成道四十五年間における安居の地点」に因みて」『仏教研究』1-3 1937年 pp.161~162にこの個所の訳出があるが第20年を訳しておられない。

[2-2] “Madhuratthavilāsini”

“Buddhavaṃsa”のアッタカター “Madhuratthavilāsini” はBuddhadattaによって書かれたとされる。ここに示される雨安居地伝承は上記の “Manorathapūraṇī” 中のものと変わりはないので紹介は省く。どのような文脈で示されているかといえば、“Buddhavaṃsa” のテキストの注釈に入る前の序に該当する部分であり、まず “Buddhavaṃsa” が誰によって、何処で、誰に対して、何のために説かれたのかという問いが順次になされ、それに対して釈尊によって、カピラヴァットゥ・ニグローダ園で、八万二千人の親族と数千万の天・人に対して、(欲・有・見・無明の) 四瀑流を渡すために説かれたと答えが示される。その次に “Buddhavaṃsa” が何時説かれたのかという問いが提示され、それに答えてまず “Manorathapūraṇī” に示されたものと同様の順序で雨安居地が示され、それから釈尊が最初の雨期をイシパタナ・鹿野苑で過ごされた時点に戻って、“Jātaka-atthakathā” の ‘Nidānakathā’ (vol. I p.086) とほぼ同文で、釈尊が雨期を終えて自恣を行い、ウルヴェーラーに行ってそこで3ヶ月住しつつ三兄弟結髪外道を調伏して、千人の比丘に囲まれてプッサ月の満月にラージャガハに行き、ウダーイ長老に促されてカピラヴァットゥに帰省された時に “Buddhavaṃsa” を説かれたと説明する。

[2-3] R. Spence Hardy, *A Manual of Buddhism, In its Modern Development.*

Robert Spence Hardy (1803~68) は22歳の時から、すなわち1825~30年、1835~47年、1862~65年にメソジスト派の宣教師としてセイロンに滞在し、仏教の僧侶と親しく交際しながら仏教を研究して多くの写本を集めた。

彼は *A Manual of Buddhism* において種々の写本 (その数は465を数え、そのおよそ半数はパーリ語で、その他は80のサンスクリット語、150のシンハラ語の写本であったという) に基づいて、仏教の世界観からはじめて釈尊の伝記や仏教の基本的な教義について概説を行っている。

雨安居地伝承は“Sadharmmaratnakāre (Saddharmmaratnākara)”なる文献⁽¹⁾に基づいて紹介されている。上記2つのパーリの伝承とは多少異なっているが、Hardy自身は“This account appears to be taken from Budhagosha's Commentary on the Budhawansa”⁽²⁾と述べている。奇妙なことに“Manorathapūraṇī”と“Madhuratthavilāsini”では「初めの20年間は定住せず」と述べているのに対し、Hardyの伝えるものは「その後（第26年以降）彼（釈尊）は定まった住所を持たず、場所から場所へと赴いて法を説いた……」と述べている。また「舎衛城（Sewet）に9年間、サーケータ（Saketu）に16年間」という記述も理解に苦しむ。この伝承がHardyの言う如く“Buddhavaṃsa-aṭṭhakathā”に基づくものならば、誤解が混入していると思わなければならない。

(1) Hardy自身の注によれば、この‘Sadharmmaratnakāre’は、やはり同じく伝説の集成である“Sadharmmalankāre (Saddharmmalāṅkāra?)”と近似した作者不詳の文献で、“Sadharmmalankāre (Saddharmmalāṅkāra?)”は、SiddhartaまたはDhammaditta-charyawimala-kirttiと呼ばれる人の手によってAnurādhapuraのMahāvihāraでA.D.1410年に書かれた。

(2) “Buddhavaṃsa-aṭṭhakathā”はBuddhaghosaではなくBuddhadattaによって書かれたとされるのが通説である。

[2-4] P. Bigandet, *The Life or Legend of Gaudama*.

Paul Ambrose Bigandet (1813~1894)はカトリックのラングーン司教であった。*The Life or Legend of Gaudama*は、ビルマの伝承に基づく釈尊伝といくつかのジャータカ(Dzats)と仏教概論からなる。

著者はこの釈尊伝を初め“Malla-linkara-wouttoo (Mālāṅkāravatthu?)”に基づいて叙述し、第2版の準備をしている時に“Tathagatha-oudana (Tathāgata-udāna?)”なる写本を得て前者に不足しているものを補った。両写本ともパーリ語からビルマ語に訳されたものであったらしい。

“Tathagatha-oudana”の成立年に言及がないが、“Malla-linkara-wouttoo”がA.D.1773年の成立であることから相当新しいものと思われる。

雨安居地伝承は地名の羅列ではなく、釈尊の伝記の中に「釈尊は第何年めの雨期をどこどこに行き過ぎておぼろげに」と示され、そのため羅列するだけの伝承とは異なって雨安居の前後の状況も記述されている。以下にごく簡単に示すが目次を示す。

“Manorathapūraṇī”と“Madhuratthavilāsini”とで大きく異なるのは、第20年に王舎城ではなく祇園精舎をおいですることと、それ以降を祇園精舎か東園とはせずに祇園精舎か王舎城・竹林精舎とするために東園鹿子母講堂を雨安居地として挙げないことである。

(vol. I)

- 1) 釈尊が最初の雨安居を鹿野苑 (Migadawon) で過ごした後、ウルヴェーラー (Oo-roowela) の森に向かう。(p.134)
 - ・30人の若い貴族を教化 (p.135)
 - ・カッサパ兄弟の教化 (p.138)
 - ・ビンピサーラの教化 (p.153)
 - ・舎利弗・目連の教化 (p.158)

- ・王舎城の人々の批判「7日でおさまらさう」 (p.163)
 - ・浄飯がカールダーイ (Kaludari) を派遣する。 (p.165)
 - ・カールダーイに促され、釈尊がカピラ城に帰郷する。(王舎城→カピラ城) (p.170)
 - ・ナンダの出家 (p.180)
 - ・ラーフラの出家 (沙弥として) (p.181)
 - ・カピラヴァットゥから王舎城へ、途中アヌピヤーで釈迦族の子弟 (アーナンダを含む) の出家 (p.183)
- 2) 釈尊が釈迦族の王子らを教化した後にアヌピヤー (Anupiya) をたつて王舎城 (Radzagio) へ遊行を続け、竹林園 (Weloowon) に住して第2雨期を過ごす。 (p.185)
- ・花売りスマナ (Sumana: Thoomana) に「独覚になるさう」と授記 (p.186)
 - ・雨期を終えて遊行に出てチェーティ (Dzetia) のパーチーナヴァンサダーヤ (Patzanawonta) に行き、ベーサカラー (Bisakila) 森を過ぎて、王舎城の墓地の近くの Yin daik樹の森に戻る。 (p.187)
 - ・釈尊が祇園精舎にいた時に、アーナンダ (恐らくナンダの誤り) が許婚のジャナパダカリヤーニーに「すぐ帰る」と約束したことを思い出して還俗しようとする。釈尊はアーナンダに雌猿と天女を見せる。 (p.187)
 - ・釈尊がヴェーサーリーでもとコーサラ王の宮廷祭官であったアッギダッタ (Eggidatta) というバラモンを教化する。 (p.190)
- 3) 釈尊がアッギダッタを教化した後に王舎城に戻り、竹林園で第3雨期を過ごす。
- ・Tsamppookaの物語 (p.190)
 - ・給孤独が祇園精舎を建立し、釈尊が舎衛城に赴く。 (p.194)
 - ・ヴェーサーリーで疫病が蔓延し、ヴェーサーリーの人々の招きで釈尊が王舎城からヴェーサーリーへ赴く。 (p.200)
- 4) 釈尊がNayon (June) 月の満月の5日後ヴェーサーリーを出て、Watso (July) 月の満月に王舎城・竹林園に到って第4雨期を過ごす。 (p.200)
- ・芸人ウッガセーナ (Uggasena: Ougasena) とその妻の教化 (p.203)
 - ・釈尊がヴェーサーリーへ赴いて大林に住する。その頃カピラ城の釈迦族とコーリヤのコーリヤ族がローヒニー河の水をめぐる争い、釈尊は空中を行って争いをおさめる。 (p.204)
- 5) 釈尊がヴェーサーリー・大林 (Mahawon) に戻って第5雨期を過ごす。 (p.206)
- ・釈尊が雨期中頃、Wakhaong (August) 月に浄飯が重い病にかかったことを聞き、アーナンダに弟子を集めさせてともにカピラ城へ赴く。浄飯の死 (Wakhaong月の満月の日、土曜日、朝、Eatzanaの年、era 107、享年97歳) (p.206)
 - ・マハーパジャパティーが出家を願ひ出る。 (p.209)
 - ・ヴェーサーリーに戻ってマハーパジャーパティーの出家 (p.210)
- 6) 釈尊がヴェーサーリーをたつてマクラ (Makula) 山へ行き、そこで第6雨期を過ごす。 (p.211)

- ・ 釈尊がマクラ山に滞在中に数千の人々を教化して出家させる。(p.211)
 - ・ 雨期を終えて王舎城・竹林園へ赴く。(p.211)
 - ・ ビンビサーラ王の妃ケーマー (Khemā: Kema) の教化 (p.212)
 - ・ 釈尊が神通力を人前で示すことを比丘に禁じた後 (p.212)、舎衛城で神通力を示す。(p.216)
- 7) 釈尊が舎衛城で神通力を示した後、次の雨期をどこで過ごすべきか考えて三十三天に昇り (p.219)、黄毛石 (Tāvatiṃsabhavana Paṇḍukambalasilā: Tawadeintha Pantukambala) で第7雨期を過ごす。(p.221)
- ・ 雨期を終えてサンカッサ (Sankassa: Thin-ka-tha) に降りる。(p.225)
 - ・ サンカッサから舎衛城 (Wethalieとするが恐らく誤まり) に向かい祇園精舎に住する。(p.227)
 - ・ ある女 (Ciñcāの名は出ていない) が妊婦を装って釈尊を罵る。(p.230)
- 8) 釈尊が第8雨期をベーサカラ林 (Tesakala) で過ごす。(p.230)
- ・ 雨期が過ぎて国中を遊行し、スンスマーラギリ (Santoo-maragiri) でナクラ夫妻を含む在家信者に法を説く。(p.231)
 - ・ スンスマーラギリでナクラピターとナクラマター夫妻 (Nakoulapita Nakoulamata) を教化する。彼らは前生において釈尊の親族であった。(p.231)
 - ・ 王子 (名はあがっていないが、ウデーナ王の子であるボーディ王子) の教化。その王子には子がなかった。王子が「もし釈尊が敷いてある絨毯を踏むなら子を授かる」と考えて釈尊を招待するが、釈尊は絨毯を踏まない。それは彼と彼の妻が前生で卵を食べて多くの鳥を殺したために子を授からないからであった。(p.232)
 - ・ クル (Garurit) 国のマーガンディヤ (Magoulia) ・バラモン村で、マーガンディヤが釈尊を見て娘の婿にしようとする。釈尊に断られた娘が釈尊を憎む。娘はコーサンビーの王 (名は挙がっていないがウデーナ) の妃になる。(p.233)
 - ・ コーサンビーの3人の富豪がヴェーサーリーで釈尊に会い、釈尊をコーサンビーに招いてコーサンビーに精舎を建立する。(p.234)
- 9) 釈尊がコーサンビーに来て、そこで第9雨期を過ごす。(p.234)
- ・ 釈尊がコーサンビーに来るとウデーナ王の妃 (もとマーガンディヤの娘) は秘密裏に外道と結託して釈尊と比丘らを誹謗する。アーナンダが釈尊に他所に移ることを勧めるが、釈尊は忍辱を説いて拒む。(p.234)
 - ・ 破僧、釈尊はパーリレツヤカに赴く。(p.236)
- 10) 釈尊がパーリレツヤカ村 (Palelayaka, Paleliaka) で第10雨期を独りで過ごす。(p.236)
- ・ コーサンビーの人々は僧団への供養をやめる。(p.236)
 - ・ パーリレツヤカの森で象が釈尊に3ヶ月間仕える。(p.236)
 - ・ 3ヶ月の後に給孤独がアーナンダに釈尊を舎衛城に招待したい旨を伝え、アーナンダはコーサンビーの比丘も連れてパーリレツヤカに赴く。釈尊は舎衛城 (Wethalieとする) に戻り、まもなく祇園精舎をたってマガダ国のナーラー・バラモン村へ赴

- く。(p.236)
- 11) 釈尊がマガダ国・南山精舎近くのナーラー・バラモン村で第11雨期を過ごす。(p.237)
- ・あるバラモン(名はあがっていないが恐らくカシ・パーラドヴァージャ)の教化、「私もまた耕して種を播く……」(p.238)
 - ・雨期が過ぎ、コーサラ国のセータヴィヤー(Setavyā: Satiabia)へ赴いてWaritza-ba(ヴェーランジャー?)のあるバラモンの招待を受ける。(p.240)
- 12) 釈尊がその町(ヴェーランジャー?)で第12雨期を過ごす。(p.240)
- ・釈尊が雨期を終えてMantala国へ赴く。最短距離で500ヨージャナを5ヶ月かけて行く。Gayagatiでガンジスを渡りパーラーナシーへ。長くは滞在せずに再びガンジスを渡り、ヴェーサーリーに行つて重閣講堂(Gootagarathala)に住す。それから舎衛城に赴いて祇園精舎に住する。(p.240)
 - ・その時ラーフラ18歳(p.240)
 - ・舎衛城に少しの間滞在してからチャーリカー(Cālikā: Tsalia)の町に行く。そこの人々が町から遠くないところに精舎を建立する。(p.241)
- 13) 釈尊がチャーリカー(Tsalia)の人々のもてなしに満足し、そこで第13雨期を過ごす。(p.241)
- ・釈尊はジャントゥ(Jantu: Dzantoo)村で行乞して、キミカーラー(Kimikālā: Kimikila)河の岸に至りアンバヴァナに住す。メーギヤ(Meghiya: Meggia)がその場所を気に入ってそこに留まることを欲するが、悪覚が起り釈尊から教誨を受ける。(p.241)
 - ・そこから舎衛城に赴いて祇園精舎に住す。(p.241)
- 14) 釈尊が舎衛城・祇園精舎(Thawattie Dzetawon)で第14雨期を過ごす。(p.241)
- ・舍利弗が500人の比丘と近くの村で雨期を過ごし、信者が一人一人に布を布施する。それを妬んだ比丘らが、舍利弗が貪欲であると釈尊に訴える。(p.241)
 - ・ラーフラが20歳になって具足戒を受け、阿羅漢果を得る。(p.242)
 - ・釈尊がカピラ城に行つてニグローダ樹園に住す。(p.242)
- 15) 釈尊がカピラ城・ニグローダ樹園(Kapilawot Nigranda)で第15雨期を過ごす。(p.242)
- ・マハーナーマの4つの質問(p.242)
 - ・釈尊の叔父のSUPPAブッダがヤソーダラーが捨てられたこととデーヴァダッタを出家させたことで釈尊をうらみ、釈尊の行乞を阻んで地獄に落ちる。(p.243)
 - ・釈尊はその生涯でこの時までは食を給する信者に対して食を受けた後で自ら法を説いて信者の功德を賞賛してきた(Anumodana)が、以降は弟子も同じようにすることを許す。(p.244)
 - ・漏についての4つの法(p.244)
 - ・カピラ城から舎衛城・祇園精舎へ赴く。神の質問(p.244)
 - ・すぐに舎衛城をたつてアーラヴィーへ赴く。(p.245)

- ・そこの子供を食らっていた夜叉 (Biloo) を教化する。 (p.245)
- 16) 釈尊がアーラヴィー (Ālavī : Alawee) で夜叉を教化した後にそこに精舎が建てられ、釈尊はそこで第16雨期を過ごす。 (p.246)
- 17) 釈尊がアーラヴィーから王舎城に行つて竹林園 (Radzagio Welowon) で第17雨期を過ごす。 (p.246)
 - ・一比丘がジーヴァカの妹のシリマー (Sirimā: Thirima) という名の遊女を見初める。シリマーが病気に罹つて死に、釈尊はその比丘にシリマーの遺骸を見せる。 (p.246)
 - ・雨期を終えて王舎城から舎衛城・祇園精舎に戻り、少し滞在しただけでアーラヴィーに行く。 (p.248)
 - ・アーラヴィーであるバラモンが釈尊の説法を聞くことを心待ちにしていたが、当日に彼の牛の一头が行方不明になり、彼はそれを探しに出かける。 (p.248)
- 18) 釈尊がチャーリカー (Tsalia) 近くの精舎に行つて第18雨期を過ごす。 (p.249)
 - ・チャーリカーの織工の娘が釈尊の説法を聞くことを切望していたが、説法の日に注文の布を完成させねばならなくなる。……織工の出家 (p.249)
- 19) 釈尊が王舎城に戻り、第19雨期を竹林園で過ごす。 (p.251)
 - ・釈尊が雨期を終えてから王舎城を遊行していて、罨にかかった鹿を助ける。獵師は釈尊を射ようとして金縛りにあう。 (p.251)
- 20) 釈尊が舎衛城に戻つて第20雨期を祇園精舎で過ごす。 (p.252)
 - ・アーナンダを侍者にする。「釈尊は55歳であった。」 (p.252)
 - ・ジャントゥ村においてマーラが釈尊の乞食を妨害する。 (p.253)
 - ・アングリマーラ (Aṅgulimāla : Ougalimala) の教化 (p.254)
 - ・スンドリー事件 (p.256)
- 21) 第21～43年、多くは祇園精舎に多少は竹林園に住する。 (pp.260～)
- 22) 第37年にアジャータサットゥがマガダ王になる。 (p.263)
- 23) 第44雨期、祇園精舎 (Dzetawon) (p.267)

(vol. II)

- 24) 第45雨期、竹叢 (Weluwa) 村 (p.008)

[2-5] 『僧伽羅刹所集経』

序によると『僧伽羅刹所集経』の作者である僧伽羅刹 (または衆護 Saṅgharakṣa) は須頼国 (スーラト) の出身で、仏滅後700年の人である。捷陀越 (ガンダーラ) に至つて甄陀闍膩 (カニシュカ) 王の師になったとあるので、アシュヴァゴーシャ (Aśvaghōṣa) と同時代人であることになる。

この経の他に『修行道地経』 (大正15 p.181下) と『道地経』 (大正15 p.230下 安世高訳) が僧伽羅刹の手になる。

『僧伽羅刹所集経』は建元20年 (A.D.384年) に僧伽跋澄 (Saṅghabhūti) によって長安にもたらされ、竺佛念が訳し、慧嵩が筆受した。一種の仏伝であるが、アシュヴァゴーシャの『ブツダチャリタ』とは異なり、諸々の記事を寄せ集めたもので釈尊の所行を物語風に叙

述するものではない。その末尾近くに雨安居地伝承がある。

如是世尊於波羅奈國。而轉法輪。初轉此法時。多饒益衆生。即於此夏坐有益於摩竭國王。第二三四⁽¹⁾於靈鷲頂山。第五脾舒離。第六摩拘羅山(白善)。為母故第七於三十三天。第八鬼神界。第九拘苦毘國。第十枝提山中。第十一復鬼神界。第十二摩伽陀閑居處。第十三復還鬼神界。第十四本佛所遊處。於舍衛祇樹給孤獨園。第十五迦維羅衛國釋種村中。第十六還迦維羅衛國。第十七羅闍城。第十八復羅闍城。第十九柘梨山中。第二十夏坐在羅闍城。第二十一還柘梨山中。於鬼神界不經歷餘處連四夏坐。十九年不經歷餘處。於舍衛國夏坐。如來如是最後夏坐時。於跋祇境界毘將村中夏坐。

これは漢訳經典であるので地名の原語が問題になる。8、11、13、22～25年の「鬼神界」⁽²⁾と第10年の「枝提山」、そして第12年の「摩伽陀閑居処」がパーリの伝承に対応が見出されない。

「柘梨山」は‘Cāliyapabbata’と対応すると考えられる。「鬼神界」は‘Bhesakaḷā’の訳語とされる⁽³⁾。それは『増一阿含經』013-004(大正02 p.573)に‘Bhesakaḷāvana’の訳語として「鬼林」が見えることから確認できる。「枝提山」については後に述べる。

(1) 大正蔵は「第二三」とするが宋元明「第二三四……」という脚注によって補う。

(2) 諸先学は「第二十一還柘梨山中。於鬼神界不經歷餘處連四夏坐」を、釈尊が第21年から4年間で、つまり第21～24年を「鬼神界」で夏坐されたものと見ている。そして「柘梨山」は無視され(もしくは「柘梨山」と鬼神界を同処と見たものか)、しかも「跋祇境界毘將村」を入れて全体で44年間の雨安居地しか挙げられていないとする。この解し方は『国訳一切經』の解題執筆者である常磐大定氏に端を発するようである。しかし第21年を「柘梨山中」、第22～25年を「鬼神界」で雨安居されたものと見て、全体で45年間の雨安居地が示されていると解する方が妥当と思われる。後に示す比較対照表を参照されたい。

(3) 望月 前掲論文 1937年 p.005

[2-6] 『仏説十二遊經』

現存する迦留陀伽訳(A.D.392年)の他に本来はもう一つ、彊良流至訳(A.D.266年)があった⁽¹⁾。短い経であるが釈迦族の起源から説き起こし、降兜卒、出家、そして成道以後12年間の遊行を叙述する。ここに伝えられるものは他の仏伝の伝承と著しく異なっている。

ここに示されるのは遊行地であって雨安居地ではないけれども、無視するわけにはいかないので取り上げておく。

……佛以二十九出家。以三十五得道。從四月八日至七月十五日。坐樹下為一年。二年於鹿野園中為阿若拘鄰等說法。復為畢婆般等說法。復為迦者羅等十七人說法。復為大才長者及二才念優婆夷說法。復為正念尼健說法。復為提和竭羅佛時四十二人說法。三年為鬱伽迦葉兄弟三人說法。滿千比丘。四年象頭山上為龍鬼神說法。五年於竹園中為私呵味說法。五年去未至舍衛時……(舍利弗の教化)……六年須達與太子祇陀。共為佛作精舍。作十二佛圖寺。七十二講堂。三千六百間屋。五百樓閣。七年拘耶尼國為婆陀和菩薩等八人。說般舟經。八年在柳山中為屯真陀羅王弟說法。九年穢澤中為陀崛摩說法。十年還摩竭國為弗迦沙王說法。十一年恐懼樹下為彌勒說本起。十二年還父王國。……

(1) 常磐大定氏の解題による(『国訳一切經』印度撰述部・本縁部六 pp.315～316)。

[3] 回数のみを示す雨安居地伝承資料

[3-1] “Dhammapada-aṭṭhakathā”

‘manopubbaṅgamā dhammā ……’ で始まる “Dhammapada” の第1偈の注釈として語られるチャックパーラ長老 (Cakkhupālatthera) にまつわる物語に以下の記述がある。

その時、最上の法輪を転ぜられた師は次第に遊行して、大長者であるアナータピンディカが五億四千万の財を払って建立したジェータヴァナ大精舎に、大衆を天界への道と解脱への道に確立させつつ住された。何故なら如来は母方の八万人と父方の八万人の合計16万人の親族によって建立された精舎で1回だけ雨安居された。アナータピンディカによって建立されたジェータヴァナ大精舎で19回、ヴィサーカーが二億七千万の財を払って建立した東園で6回の雨安居を過ごされた。2つの家族の功德が偉大であるが故にサーヴァッティー近くで25回の雨安居を過ごされた。

以上の記述から釈尊の雨安居の回数について知られるのは一部である。カピラヴァットゥで1回、サーヴァッティーで25回、その中19回は祇園精舎、6回は東園である。

[3-2] 『佛説八大靈塔名號經』

宋の法賢の訳になるこの經典で、釈尊はまず八大靈塔 (①迦毘羅城龍彌爾園是佛生處、②摩伽國泥連河邊菩提樹下佛證道果處、③迦尸國波羅奈城轉大法輪處、④舍衛國祇陀園現大神通處、⑤曲女城從切利天下降處、⑥王舍城聲聞分別佛為化度處、⑦七廣嚴城靈塔思念壽量處、⑧拘尸那城娑羅林内大雙樹間入涅槃處) を挙げ、それに続いて以下のように述べて経を終える。

爾時世尊復告諸苾芻。汝等諦聽我今當說。遊止國城及於住世。而說頌曰

二十九載處王宮 六年雪山修苦行 五歲王舍城化度 四年在於毘沙林
二年惹里巖安居 二十三載止舍衛 廣嚴城及鹿野苑 摩拘梨與切利天
尸輪那及橋睽彌 寶塔山頂并大野 尾努聚落吠蘭帝 淨飯王都迦毘城
此等聖境各一年 釋迦如來而行住 如是八十年住也 然後牟尼入涅槃

これに基づいて成道後の年数を計算すると、王舍城に5年、毘沙林に4年、惹里巖 (チャーリヤ山) に2年、舍衛城に23年で、以下、廣嚴城 (ヴェーサーリー)、鹿野苑 (パーラーナシー・イシパタナの鹿野苑のこと)、摩拘梨 (マンクラ山)、切利天、尸輪那、橋睽彌 (コーサンビー)、宝塔山頂、大野 (アーラヴィー)、尾努聚落 (ベールヴァガーマカ)、吠蘭帝 (ヴェーランジャー)、淨飯王都迦毘城に各1年ずつであるので、5+4+2+23+11=45年の遊行地が示されている。厳密に言えば雨安居地ではないが雨安居地と見なしても問題ないだろう。

パーリの伝承との対応を見るに問題になるのは「毘沙林」「尸輪那」「宝塔山頂」であるが、これらについては次のプトンの伝承を紹介した上で論じることにはしたい。

[3-3] Bu ston, Chos 'byung

プトン (Bu ston Rin chen grub) の仏教史 “bde bar gshegs pa'i bstan pa'i gsal byed chos kyi 'byung gnas gsung rab rin po che'i mdzod” はA.D.1322年に書かれた (1)。

雨安居地伝承は涅槃時の釈尊の年齢の議論において示される。種々の異説を挙げた後に「多くの経が80歳説を主張している」ことを述べて、『ヴィパーシャー (bye brag tu

bshad pa)』なる書に依拠して、雨安居地伝承を『八大霊塔名号経』と同じく韻文で記す。プトンの挙げる韻文は4偈であるが『八大霊塔名号経』の頌も4偈である。そして順番は異なっているもののパーダごとに対応が見られることから、プトンの挙げるものと『八大霊塔名号経』のものとはほぼ同じ原文からの翻訳であることが推測される。以下に対応を示すため『八大霊塔名号経』の偈文をプトンのものに合わせて多少順番を変えて両者を併記する。

なお参照したチベット語テキストは以下の5本である。

- ①sDe dge木版刷り 東洋文庫No.345D-2560, 77a3～
- ②bKra shis lhun po木版刷り 東洋文庫No.345C-2559, 87a4～ (Janos Szerbによれば、これはObermillerの英訳の底本となったものと同じもの)
- ③Zhwa lu木版刷り 東洋文庫No.345B-2558, 71a3～
- ④dbu med写本 東洋文庫No.345A-2557, 121b～
- ⑤lHa sa木版刷り collected works of bu ston rin chen grub, vol.24, reprint, lha sa, Ya, 78a6～

chos 'khor ^{※1} gnas dang yangs pa can /	廣嚴城及鹿野苑
sa dkar can dang lha yi gnas /	摩拘梨與切利天
byis pa gsod dang kau shām bī ^{※2} /	尸輸那及憍睺彌
'brog dang ^{※3} mchod rten ri dang ni /	寶塔山頂并大野

※1 ①②③bskor

※2 ①kau sham bi ; ③ko sham bhi ; ④kau bu sham bhi ; ⑤kau śaṃ bhi

※3 ④'brog gnas

転法輪処 (chos bskhor gnas) とヴェーサーリー (yangs pa can)、「白い土をもつ〔山〕」(sa dkar can)と「神の住処」(lha yi gnas)、「子殺し」(byis pa gsod)とカーウシャーンビー (kau śaṃ bhi)、アタヴィー ('brog) とチエーティヤ山 (mchod rten ri)

'od ma'i grong dang sgrar bcas dang /	尾努聚落吠蘭帝
ser skya'i gnas kyi grong khyer du ^{※1} /	淨飯王都迦毘城
'di ^{※2} rnams su ni thub pa yi /	此等聖境各一年
skyes mchog lo ^{※3} re lo re bzhugs /	釋迦如來而行住

※1 ④ser skya yi ni grong khyer te

※2 ④⑤de

※3 ④la

竹村 ('od ma'i grong) と 'sgrar bcas' と、カピラヴァストゥナガラ (ser skya'i gnas kyi grong khyer) において、これらの処で牟尼である最上の人各1年住された。

※1 nyi shu rtsa gsum mnyan yod du /	二十三載止舍衛
sman gyi nags su lo bzhi ste ^{※2} /	四年在於毘沙林
'bar ba'i phug gi ^{※3} gnas su gnyis /	二年惹里巖安居

rgyal po'i khab kyi grong du lnga / 五歳王舎城化度

※1 ④は以降順番が異なっているが、余白にka, kha, ga, ngaを記して訂正している。

※2 ③nag su so bzhi ste

※3 ④phugs ni

23年間舎衛城 (mnyan yod) に、薬の森 (sman gyi nags) に4年間、‘bar ba'i phug gi gnas' に2年間、王舎城 (rgyal po'i khab kyi grong) に5年間、

dka' ba'i※1 spyod pa lo drug ste / 六年雪山修苦行

nyi shu rtsa dgu khab gnas su / 二十九載處王宮

rgyal ba de ltar brgyad cu※2 la / 如是八十年住也

thub mchog dam pa mya ngan 'das / 然後牟尼入涅槃

※1 ③dkar ba spyod pa

※2 ④bcu

苦行すること6年間、29年間を王宮に〔過し〕、勝者はこのようにして80歳で、最上の牟尼は涅槃に入られた。

11+23+4+2+5=45年の遊行地が示されているので、その45年に苦行の6年と在家生活の29年を加算すると釈尊の生涯が80年であることになる。Obermillerの英訳では‘sgrar bcas’が訳されていないために1年不足している⁽²⁾。

Obermillerが‘Paṇḍubhūmi’¹と訳して望月氏によって‘Paṇḍava’山と関連付けられた‘sa dkar can’「白い土をもつ〔山〕」の‘sa dkar’は、“Mahāvīyutpatti” (榊本) No. 5934に‘makkola’ (chalk 白墨)と対応させられている。また以下に述べるように、パーリの伝承のMaṅkula (Makula) 山は「白」と関係がある。この‘sa dkar can’はMaṅkula山に対応すると考えられる。

Obermillerが‘Balaghna’²と還梵した‘byis pa gsod’「子殺し」は明らかに‘Śīsumāra’ (パーリ語形は‘Suṃsumāra’または‘Susumāra’³)の意識である⁽³⁾。対応から考えると『八大霊塔名号経』の「尸輪那」も‘Śīsumāra’の音写と考えられる。ただし「那」に疑問が残る。

‘mchod rten ri’をObermillerは‘Uśīrayici’⁴と訳したと推定されるが、これが恐らく‘Uśīragiri’を意味するとしても、どうしてもそのように訳したのか理解できない。‘mchod rten ri’から推測されるサンスクリット名は‘Caityagiri’⁵で、これは『僧伽羅刹所集経』の伝承が第10年におく「枝提山」に対応する。『八大霊塔名号経』の「寶塔山」も明らかにこれに対応している。

Obermillerが訳していない‘sgrar bcas’は‘Nādika’⁶村の訳語である‘sgra bcas’⁷と似ているが、Nādika村を雨安居地にする伝承は他にないので安易に同定できない。『八大霊塔名号経』との対応からすれば、これは「吠蘭帝」に対応する語であると推測される。「吠蘭帝」はパーリの伝承の言うヴェーランジャーであろう。ヴェーランジャーのサンスクリット語形は‘Vairāṇyā’⁸または‘Vairāṃbhya’⁹である⁽⁴⁾が、“Mūlasarvāstivādinaya”¹⁰の梵本⁽⁵⁾に現れるのは‘Vairāṃbhya’¹¹という形で、これが『根本有部律』では「吠羅聚落」

または「鞞闍底城」と訳されていて、「吠蘭帝」はこの「鞞闍底城」と一致するので「吠蘭帝」がヴェーランジャーと対応することが確かめられる。この‘Vairambhya’はチベット訳の『根本有部律』では‘dgra mtha’⁽⁶⁾とされる。‘dgra mtha’⁽⁶⁾と‘sgrar bcas’⁽⁷⁾とは全く対応しないため‘sgrar bcas’⁽⁷⁾をヴェーランジャーに対応する語とは見がたい。

疑問が残るが、今は『八大霊塔名号経』との対応を重視して‘sgrar bcas’⁽⁷⁾がヴェーランジャーに対応すると考える。

Obermillerが恐らく固有名詞として理解せずに‘the place abounding with remedies’⁽⁸⁾と訳した‘sman gyi nags’⁽⁹⁾「薬の森」は、その原語として‘bheṣajavana’のような語を候補に挙げることができる。‘Bhesakaḷāvana’のサンスクリット語形‘Bhīṣaṇikāvana’⁽⁷⁾がこれに対応すると考えれば『八大霊塔名号経』の「毘沙林」の音写にも説明がつく⁽⁸⁾。しかし以下にも述べるが、BhesakaḷāvanaはSumsumāragira内の地であるから、プトンと『八大霊塔名号経』の伝承は同一の地をあたかも2つの異なる地として挙げていることになる。

‘bar ba’i phug gi gnas’⁽¹⁰⁾「燃える窟？」をObermillerは‘Indraśailaguhā’⁽¹¹⁾と訳した。しかし‘Indraśailaguhā’は“Mahāvvyutpatti”⁽¹²⁾（榊本）No.4124で‘dbang po’i brag phug’⁽¹³⁾とされており、‘phug’⁽¹⁴⁾（guhā）のみの一致で全く説明のつかない訳である。『八大霊塔名号経』との対応からすれば「惹里巖」、すなわちパーリの‘Cāliyapabbata’⁽¹⁵⁾と対応すると推測できる。後に述べるところであるが、‘Cāliyapabbata’⁽¹⁶⁾はAN.009-001-003（vol.IV p.354）と“Udāna”⁽¹⁷⁾ 004-001（p.34）等で‘Cālikāpabbata’⁽¹⁸⁾とされるものと同じであると考えられる。しかしこの地名の漢訳が見当たらず、サンスクリット語形も不明であるため上の推測を確かめられない。敢えて‘bar ba’i phug’⁽¹⁹⁾を還梵すれば‘Jvāliguhā’⁽²⁰⁾のような形が考えられよう。

因みにAN.の注“Manorathapūraṇī”⁽²¹⁾（vol.IV p.164）及び“Udāna”⁽²²⁾の注（p.217）を見ると、‘Cālikā’⁽²³⁾の語源解釈は‘calamāna’⁽²⁴⁾「動いている〔ように見える〕」から説明してあるので√calの派生語として理解されている。‘bar ba’⁽²⁵⁾から推測されるのは√jvalのような語根からの派生語であるから、チベット訳はこの名前に関してパーリの注釈者とは異なる解釈をしていることになる。

(1) Janos Szerb, *Bu ston's History of Buddhism in Tibet, critically edited with a comprehensive index*, Wien, 1990, Introduction, p.XI

(2) E. Obermiller, *The History of Buddhism in India and Tibet*, Heidelberg, 1932, Delhi, 1986, 1996, 1999, p.070

(3) 望月氏は既にObermillerの‘Balaghna’⁽²⁶⁾という訳語から‘Śīsumāra’⁽²⁷⁾を予想しておられた。

(4) F. Edgerton, *Buddhist Hybrid Sanskrit Dictionary*, London, 1953. 復刻 臨川書店 1985年 p.511

(5) *Gilgit Manuscripts* ed. by Nalinaksha Dutt, vol.III, part 1, First edition, Srinagar, 1947, second edition, Delhi, 1984 ; p.024

(6) 北京版 bka’ ’gyur, ’dul ba, Ge, 123a4~. デルゲ版 bka’ ’gyur, ’dul ba, Kha, 134a4~. このチベット語訳の‘dgra mtha’⁽²⁸⁾と漢音写の「吠蘭帝」及び「鞞闍底」からは‘Vairambhya’⁽²⁹⁾という原語は想定されず、‘Vairanti’⁽³⁰⁾（dgra=vaira ; mtha’=anta）のようなサンスクリット名が推測されよう。

- (7) “Divyāvadhāna” (ed. by B. Cowell and R. A. Neil, Cambridge, 1886, p.182) によれば、‘Suṣumārāgira Bhesakaḷāvana’ に対応するサンスクリット語形は ‘Śuṣumārāgiri Bhiṣaṇikāvana’ である。
- (8) 望月氏は「毘沙」を ‘Bhesakaḷā’ の音写と見られたが、中村元氏は「ピンピサーラ」の訳語とされた（『ゴータマ・ブッダ I』 p.536）。しかしそのように解した場合「王舎城」と重複するため、前者が妥当であると考ええる。

[4] 『大唐西域記』中の釈尊の長期滞在地

玄奘は『大唐西域記』の諸処において、彼が訪れた地に伝えられていた釈尊の長期滞在について記している。これがはたして以上に示した雨安居地伝承と関連があるかどうかは明確にしがたい。玄奘が挙げる地名の中には現在の何処に当たるか決定できないものが多く、ましてそれらと雨安居地伝承に示された地名との対応は明確ではない。しかし今後の検討のために助けになる重要な情報も含んでいるため、ここに一覧を示す。

玄奘の伝える釈尊の布教地には原始仏教聖典所載の記事とは無関係な突飛なもの（例えば達羅毘荼（ドラヴィダ）国）も見られるが、3ヶ月以上の長期滞在の地については妥当性が認められる。

『大唐西域記』については水谷真成訳注『大唐西域記』が大変有用であるため、大正蔵の頁とともに平凡社東洋文庫(1999年)に収められた3巻本の頁を示した。

[4-1] 三十三天

釈尊が三十三天に昇ってそこで三月の雨安居を過ごす間に母に説法されたことは、劫比他国の大都城の東二十余里の大伽藍の境内にある三宝階を如来が三十三天より降還されたところとして伝える記事（大正51 p.893上；水谷 vol.Ⅱ p.177）と、橋賞彌国（コーサンビー）の驛陀衍那（ウダヤナ）王が釈尊の天界におられる間に仏像を作ったことを伝える記事（大正51 p.898上；水谷 vol.Ⅱ p.230）に語られる。

[4-2] 阿踰陀国（Ayodhyā?）

阿踰陀国の大都城の北四五里に殑伽河河岸に臨む大伽藍があって、その中に無憂（アショーカ）王が建てた窣堵波があり、そこで如来は天人衆のために三月の間諸妙法を説かれた（大正51 p.896中；水谷 vol.Ⅱ p.210）。

[4-3] 阿耶穆佉国

阿耶穆佉国の大都城の東南の遠くない所、殑伽河岸に臨んで無憂王の建てた窣堵波があり、そこで如来は昔三月の間説法された（大正51 p.897上；水谷 vol.Ⅱ p.217）。

[4-4] 橋賞彌国（コーサンビー）

橋賞彌国の大都城の東南遠くない所に故伽藍があり、それは具史羅（ゴーシラ）長者の旧園であったところで、その中に無憂王の建てた窣堵波があり、そこで如来は数年説法された（大正51 p.898上；水谷 vol.Ⅱ p.232）。

[4-5] 迦奢布羅城

橋賞彌国の大都城の西南八九里のところ毒龍石窟があり、その東北の大林中を七百余里行って殑伽河を渡ると北に迦奢布羅城があり、その城の傍に護法菩薩が外道を伏した処があり、その側に無憂王の建てた窣堵波があり、そこで如来は6ヶ月間説法された（大正51 p.

898中；水谷 vol. II p.235)。

[4-6] 鞞索迦国 (サーケーター?)

鞞索迦国の大都城の南道の左に大伽藍があって、その側の無憂王が建てた宰堵波は如来が昔日六年説法導化されたところである。またその宰堵波の側に奇樹があり、それは如来が昔齒を掃除された枝をお棄てになりそれが根付いて繁茂したものである(大正51 p.898下；水谷 vol. II p.240) (1)。

(1) 玄奘は鞞索迦国と那爛陀(ナーランダール)について、如来が齒を磨いた枝が根付いて繁茂した樹のことを伝えているが、同じ伝説を『法顕伝』が沙祇大国(サーケーター)に関して報告しており(大正51 p.860中)、それ故この鞞索迦国はサーケーターのことと考えられている。

釈尊がサーケーターに6年間滞在されたというのは一体何を意味するのか不明であるが、Spence Hardyがセイロンの伝承に基づいて釈尊がサーヴァッティに9年間、サーケーターに16年間滞在したことを報告しており、これと関係があるかもしれない。

[4-7] 婆羅痾斯国 (バーラーナシー)

婆羅痾(バルナ)河より東北へ行くこと十余里で鹿野伽藍に至り、伽藍の西南二三里に宰堵波があって、それは阿若憍陳如等の5人が制を棄てて仏を迎えた処である。如来は5人を誘導して妙理を示し、雨安居が終わる頃5人は果證を獲得した(大正51 p.905上；水谷 vol. II p.342)。

[4-8] 弗栗特国 (ヴリジ)

大河の東北に伽藍があり、ここから西に行って河の濱に依って宰堵波があり、そこは世尊が漁人を度した処である。……度漁人の宰堵波より東北へ百余里行くと故城の西に無憂王が建てた宰堵波があり、仏は昔ここにおいて六月説法し諸天人を度した。ここから北に百四五十歩で小宰堵波があり、如来は昔ここにおいて諸比丘の為に制戒した(大正51 p.910上；水谷 vol. II p.391) (1)。

(1) ここに語られる度魚人の物語は『根本有部律』の「波羅市迦004」(大正23 p.668下)と「波逸底迦008」(大正23 p.773下)に見られる。そこでは釈尊が漁人を度した後、竹林聚落で雨安居に入る。

[4-9] 王舎城

杖林の東南に六七里行くと大山に至り、横嶺の前に石宰堵波があり、昔そこで如来は両三月(水谷本の注に「雨三月」の読みが提示されている)の間諸人天のために説法された。その時頻毘娑羅王は法を聴きに來たいと欲して山を削って石を積んで階段を作って進んだ(大正51 p.920中；水谷 vol. III p.119) (1)。

(1) 『仏説頻婆娑羅王經』(大正01 p.825上)に、釈尊が「杖林山中靈塔之処」において雨安居した時に頻婆娑羅王がそこに釈尊を尋ねたという記述が見える。この時、会中の諸婆羅門・長者たちは優樓頻螺迦葉が仏の側に立っているのを見て、釈尊と優樓頻螺迦葉の中どちらが師なのかという疑念を抱く。釈尊が師で迦葉が弟子であることが明らかになり、頻婆娑羅王が法眼淨を得る。

同様の記事は他に“Vinaya” ‘Mahākhandhaka’ (vol. I p.035) (‘Laṭṭhivanuyyāna Supatiṭṭha cetiya’ とする)、『雜阿含經』1074 (大正02 p.279上) (‘善建立支提杖林中’ とする)、『別訳雜阿含經』013 (大正02 p.377上) (‘善住天寺始祠祀林中’ とする)、『四分律』「受戒毘度」(大正22 p.797中) (‘杖林中・善住尼拘律樹王下’ とする)、『根本有部律破僧事』(大正24 p.135上) (‘善住宰堵波竹林中’ とする)に見られる。また、

“Mahāvastu” (Senart vol.Ⅲ p.441) にもあり、場所は ‘antagirismiṃ yaṣṭivane udyāne’ と示されている。この ‘Antagiri’ は ‘Antarāgiri’ (Senart vol.Ⅲ p.60) とともに表記されているが、他文献に対応が見られない。なおピンピサーラ王が杖林で見諦したということだけに着目すれば、『根本有部律』「泥薩祇波逸提迦004」(大正23 p.717上)、『根本有部律』「苾芻尼泥薩祇波逸提迦004」(大正23 p.948上)、『根本有部律出家事』(大正23 p.1027上)も資料に含まれる。ただし『中阿含經』062「頻鞞婆邏王迎仏經」(大正01 p.497中)はこれを王舎城・摩竭陀邑でのこととし、『五分律』「受戒法」(大正22 p.109下)は迦蘭陀竹園としている。

これだけ多くの資料がピンピサーラ王が釈尊を杖林に尋ねる場面を記しているにもかかわらず、杖林における雨安居に言及するのは『仏説頻鞞婆邏王經』のみである。また何れにも玄奘が伝えるようなピンピサーラ王が階段を作るという記事は見えない。

[4-10] 那爛陀(唐言施無厭)僧伽藍

新王舎城から北に行くこと三十余里で那爛陀(唐言施無厭)僧伽藍に至る。その地はもと菴沒羅園であり、五百商人が十億金銭を以って買って仏に施したものである。仏はここにおいて三月説法し、諸商人等が聖果を證した(大正51 p.923中;水谷 vol.Ⅲ p.160)。

[4-11] 那爛陀・伽藍の西の精舎

伽藍の西遠からずして精舎があり、昔如来がおられて三月止まれ諸天人の為に妙法を広説された。その南百余歩の小鞞堵波は遠方比丘が仏を見た処である。昔比丘が有って遠方より来てここに至って如来と聖衆を遇見し、發願して輪王位を求めた。その南則に觀自在菩薩立像があり、その南の鞞堵波の中に如来が三月の間に剃られた髪と剪られた爪がおさめられている。次に東南の垣の内五十余歩の奇樹は、昔如来がおられて楊枝を嚼んで棄てられ、そこに根を生じたものである(大正51 p.924上;水谷 vol.Ⅲ p.169)。

[4-12] 那爛陀・奇樹の東の大精舎

次に奇樹の東に大精舎があつて、如来は昔ここにおいて四月諸妙法を説かれた(大正51 p.924上;水谷 vol.Ⅲ p.171)。

[4-13] 那爛陀附近・落般膩羅聚落

……殑伽河の南で大聚落に至る。その東南遠からずして大鞞堵波があり、仏は昔ここにおいて一宿説法された。そこより東に行つて山林中に入り百余里行くと落般膩羅聚落に至る。伽藍の前に無憂王が建てた大鞞堵波があり、仏は昔ここにおいて三月説法された(大正51 p.925下;水谷 vol.Ⅲ p.189)。

[4-14] 伊爛拏鉢伐多国・大都城南の鞞堵波

伊爛拏鉢伐多国の大都城の南に鞞堵波があつて、如来はここにおいて三月説法された(大正51 p.926上;水谷 vol.Ⅲ p.195)。

[4-15] 伊爛拏鉢伐多国・小孤山

伊爛拏鉢伐多国の西界の殑伽河の南に行くと小孤山に至る。仏は昔ここにおいて三月安居し薄句羅藥叉を降伏された(大正51 p.926下;水谷 vol.Ⅲ p.200)。

[4-16] 奔那伐彈那国(Puṇṇavaddhana, Skt:Puṇḍravardhana)

奔那伐彈那国の大都城の西二十余里に跋始婆僧伽藍がある。その側遠からずして無憂王の建てた鞞堵波があり、昔如来は三月ここにあつて諸天人の為に説法された(大正51 p.927上;水谷 vol.Ⅲ p.209)。

[5] 比較対照

以上に挙げた雨安居地伝承を比較しやすいように表にまとめれば以下のようになる。なお [5-2] の「回数のみを示す雨安居地伝承」の表中には、[5-1] の年代順に示す雨安居地伝承によって回数を数えこれも含めた。

[5-1] 年代順に示す雨安居地伝承

	AN.注 Bv.注	Spence Hardy	Bigandet	僧伽羅刹所集経	十二遊経
1	Bārāṇasī Isipatana	Benares Isipatana	Baranathee Migadawon	波羅奈国	坐樹下為一年
2	Rājagaha Veḷuvana	Rajagaha Weluwana	Radzagio	靈鷲頂山	鹿野園
3	Rājagaha Veḷuvana	Rajagaha Weluwana	Radzagio	靈鷲頂山	為鬱為迦葉兄弟三人説法
4	Rājagaha Veḷuvana	Rajagaha Weluwana	Radzagio	靈鷲頂山	象頭山
5	Vesāli Mahāvana Kūṭāgārasālā	Wisālā Kūtāgāra 講堂	Wethalie Mahawon	脾舒離	竹園
6	Maṅkulapabbata	Kosambae	Makula 山	摩拘羅山	須達與太子祇陀共為佛作精舍。
7	Tāvatiṃsabhavana	天界の蓮園	Tawadeintha Pantukambala 岩	三十三天	拘耶尼國
8	Bhagga Suṃsumāragira Bhesakaḷāvana	Sungsumāra 岩	Santoo-maragiri 村 Tesakala 林	鬼神界	柳山中
9	Kosambī	Kosambae Ghosika 園	Kothambi	拘苦毘国	穢澤
10	Pārileyayaka vanasaṇḍa	Pārali 森	Palelayaka 村 Paleliaka 林	枝提山中	摩竭國
11	Nālā brāhmaṇa-gāma	Nalaka バラモン村	Magatha Deckinagiri Nala バラモン村	鬼神界	恐懼樹下
12	Verañjā	Weranja バラモン村 Naleru 講堂	Waritzaba	摩伽陀閑居処	父王國
13	Cāliyapabbata	Cheliya	Tsalia	鬼神界	?
14	Jetavana	Sewet Jetawana	Tsawattie Dzetawon	舍衛 祇樹給孤独園	?
15	Kapilavatthu	Kapilawastu Nigrodha 園	Kapilawot Nigranda 園	迦維羅衛国 釈種村中	?
16	Ālavī	Alow 市	Alawee	迦維羅衛国	?

原始仏教聖典に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承

17	Rājagaha	Weluwana wihāra	Radzagio Weloowon	羅闍城	?
18	Cāliyapabbata	Weluwana wihāra	Tsalia	羅闍城	?
19	Rājagaha	Weluwana wihāra	Radzagio Weloowon	柘梨山中	?
20	Rājagaha	以後6年間 Migāramātu 堂	Thawattie Dzetawon	羅闍城	?
21	以降常に Jetavana または Pubbārāma	Migāramātu 堂	以降23回 (21~43) 多くは Dzetawon 多少は Weloowon	柘梨山中	?
22	Jetavana または Pubbārāma	Migāramātu 堂	多くは Dzetawon 多少は Weloowon	四夏坐 (22~25) 鬼神界	?
23	Jetavana または Pubbārāma	Migāramātu 堂	多くは Dzetawon 多少は Weloowon	鬼神界	?
24	Jetavana または Pubbārāma	Migāramātu 堂	多くは Dzetawon 多少は Weloowon	鬼神界	?
25	Jetavana または Pubbārāma	Migāramātu 堂	多くは Dzetawon 多少は Weloowon	鬼神界	?
26	Jetavana または Pubbārāma	?	多くは Dzetawon 多少は Weloowon	十九年間 (26~ 44) 舍衛国	?
27 43	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	?
44	Jetavana または Pubbārāma	?	Dzetawon	舍衛国	?
45	(言及なし)	(言及なし)	Weluwa	跋祇境界 毘将村	(言及なし)

[5-2] 回数のみを示す雨安居地伝承

	AN.注 Bv.注	Dhamma -pada.注	Bigandet	僧伽羅利	八大靈塔	Bu ston
Bārāṇasī	1		1	1 波羅奈國	1 鹿野苑	1 chos bskor gnas
Rājagaha	6		5 (+)	6 靈鷲頂山 3 羅闍城 3	5 王舍城	5 rgyal po'i khab kyi grong
Vesālī	1		1	1 脾舒離	1 廣嚴城	1 yangs pa can
Maṅkula 山	1		1	1 摩拘羅山 (白善)	1 摩拘梨	1 sa dkar can
三十三天	1		1	1 三十三天	1 切利天	1 lha yi gnas

原始仏教聖典に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承

Sumsumāra-gira Bhesakaḷā 林	1		1	7 鬼神界?	1 尸輪那? 4 毘沙林?	1 byis pa gsod 4 sman gyi nags?
Kosambī	1		1	1 拘苦毘国	1 橋睺彌	1 kau śaṃ bhi
Pārileyyaka	1		1	1 枝提山中	1 寶塔山頂	1 mchod rten ri
Nālā バラモン村	1		1			
Verañjā	1		1		1 吠蘭帝	1 sgrar bcas?
Cāliya 山	2		2	2 柘梨山	2 惹里巖	2 'bar ba'i phug gi gnas?
舎衛城	25	25 (19 祇園) (6 東園)	26 (-)	20 舎衛国	23 舎衛	23 mnyan yod
Kapilavatthu	1	1	1	2 迦維羅衛國	1 淨飯王都 迦毘城	1 ser skya'i gnas kyi grong khyer
Āḷavī	1		1		1 大野	1 'brog
Beluva 村	(1)		1	1 跋祇境界 毘將村	1 尾努聚落	1 'od ma'i grong
対応不明				1 摩伽陀 閑居処		
合計	44 (45)		45	45	45	45

[5-3] 前表 [5-1] で “Manorathapūraṇī”、“Madhuratthavilāsini”、Bigandet、
『僧伽羅刹所集経』の4本が一致するのは以下のものである。

- 第1年 バーラーナシー
- 第2～4年 王舎城
- 第5年 ヴェーサーリー
- 第6年 マンクラ山
- 第7年 三十三天
- 第8年 コーサンビー
- 第14年 祇園精舎
- 第15年 カピラ城
- 第17年 王舎城
- 第26～44年 舎衛城
- 第45年 (ベールヴァ村) (1)

(1) パーリの雨安居地伝承ではベールヴァ村が言及されないが、DN.016 ‘Mahāparinibbāna-s.’
(vol. II p.098) の記述は当然踏まえていたであろう。